

**平成26年度教育委員会点検評価
結果報告書**
(平成 22～26 年度事業分)

平成 27 年 6 月
鹿屋市教育委員会

目 次

I	はじめに		
1	点検評価の目的	・・・・・・・・	1
2	平成 26 年度点検評価の方法	・・・・・・・・	1
3	評価結果の公表等	・・・・・・・・	2
4	取組経過	・・・・・・・・	2
II	評価結果		
1	内部評価（一次評価）結果について	・・・・・・・・	2
2	外部評価（二次評価）結果について		
	・ 事業評価	・・・・・・・・	3
III	資料		
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	・・・・・・・・	21
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	・・・・・・・・	22

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、実施が義務付けられていることから、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と、市民への説明責任を果たすことを目的に実施する。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、鹿屋市教育振興基本計画の進行状況等の管理を行うものである。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成 26 年度点検評価の方法

(1) 平成 26 年度点検評価の基本的考え方

教育委員会の 5 年間の（平成 22 年度～平成 26 年度）全政策事業を教育振興基本計画の施策に基づき、内部評価及び外部評価を行う。

(2) 評価の方法（作業内容）

① 内部評価：事業所管課による一次評価

事業所管課において、教育振興基本計画に位置付けられた全政策事業について、自己評価シートにより各施策の進捗状況を点検した。

② 外部評価（二次評価）：外部評価委員による評価

(ア) 事業評価（外部評価委員会）

次期教育振興基本計画策定に向け、第 1 期鹿屋市教育振興基本計画（H22～H26）の 5 年間の事業評価を行った。

(イ) 現地視察

「特別支援教育推進事業」、「小・中学校施設耐震化促進事業」に関して、現地視察を実施した。

3 評価結果の報告等

(1) 議会報告

- ①報告時期 平成 27 年 6 月
- ②報告方法 点検評価結果報告書を議会へ提出

(2) 市民への公表

- ①公表時期 平成 27 年 7 月
- ②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作 業 内 容
1 月～2 月	内部評価（事業所管課による自己評価）の実施
3 月 16 日	●第 1 回外部評価委員会の開催
3 月 23 日	●第 2 回外部評価委員会の開催 ◎現地視察：鹿屋市立鹿屋小学校 ・学校施設の耐震化について ・特別支援教育の授業状況について
	●外部評価委員へ点検結果報告（案）の確認
7 月 6 日	教育委員会定例会への点検評価結果報告

II 評価結果

1 内部評価（一次評価）結果について

評価	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	未評価	合計
事業数	80	20	0	0	0	100
割合	80.0%	20.0%	0%	0%	0%	100%

◎自己評価基準

評価	評 価 区 分	考 え 方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分成果があがっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの。
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果がみえる	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの。
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの。
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的見直しが必要	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの。

2 外部評価（二次評価）結果について

① 評価内容等

次期教育振興基本計画策定に向け、第1期鹿屋市教育振興基本計画（H22～H26）の5年間の事業評価を行った。

平成26年度教育委員会点検・評価事業一覧

施策の方向性	施策	事業名	課名	ページ
次代を生きぬく学力や資質をはぐくむ教育の推進	国際理解教育の推進	①かのや英語大好き事業経費（共通）	学校教育課	P 4
	特別支援教育の推進	②特別支援教育推進事業（共通）	学校教育課	P 6
安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革の推進	学校規模適正化（学校再編）の推進	③教育改革推進事業	教育総務課	P 8
	学校施設耐震化の推進	④小・中学校施設耐震化促進事業	教育総務課	P 10
心豊かな人間性を培う生涯学習の推進	学習環境の整備	⑤生涯学習推進事業	生涯学習課	P 12
	学習機会の充実	⑥公民館等各種講座経費（共通）	生涯学習課 （中央公民館）	P 14
心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実	地域・学校・家庭が連携した教育の充実	⑦かのや学校応援団	生涯学習課	P 16
文化の香り高い心豊かなまちを目指した市民文化の振興	文化財の保存・活用・継承	⑧ふるさとかのやを誇れる人づくり事業	生涯学習課 （文化財センター）	P 18

評価結果

1 事業の位置付け

事業名	かのや英語大好き事業経費（共通）	
担当課	学校教育課	
事業種類	●ソフト事業	
計画の位置付け	施策の方向性	次世代を生きぬく学力や資質をはぐくむ教育の推進
	施策	国際理解教育の推進
目的・目標	(1) 児童が言語や文化に興味をもち、英語に親しもうとする態度を育てる。 (2) 児童が英語を聞いて理解する力や英語で話し伝える基礎を培う。 (3) 小学校と中学校の連携の在り方についての研究を行う。	
事業の概要	小学校外国語活動について、先進的に教育課程編成や指導法開発等の研究・実践を進めるため、推進校や研究校を指定し、推進校に英語指導講師を配置する。また、市内各小学校へも英語指導講師を派遣し、担任との TT 指導を行う。さらに、1学期に小学校から中学校へ、3学期に中学校から小学校へ年2回の交流授業を実施している。	
主な取組	① 中学校区を中心とした4つの英語教育圏にグループ分けをし、それぞれに研究推進役を担う研究推進校を設置する。 （鹿屋：鹿屋小・西原台小、吾平：下名小、串良：細山田小） ② 英語指導講師（5名）を活用した指導体制 ③ 鹿屋市外国語活動年間指導計画の作成 ④ 小学校英語科と中学校英語科の接続の研究 ⑤ 市小学校英語教育指導法研修会（対象：小・中学校転入教職員） ⑥ 研究推進校による研究公開等の実施（西原台小：H25.11.28実施） ⑦ わくわくイングリッシュルーム（親子英語体験活動）	

2 年度別の決算額

（単位：千円）

年度	H22	H23	H24	H25	H26
事業費		16,737	16,692	13,435	15,638
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源		16,737	16,692	13,435

3 事業の検証

成果指標①	指標名	英語大好き率			単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標			100	100	100
	実績			96.5	96.4	95.3
成果指標②	指標名	鹿児島定着度調査（思考・表現通過率 50 以上）中学校 13 校の達成状況			単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標				100	100
	実績				100	100
内部評価					A	A
課題・今後の取組等		<p>【平成 25 年度】 英語指導講師は、各小学校におけるティーム・ティーチングによる外国語活動の指導及び指導計画の改善・教材開発を行い小学校の担任を支援していく役割を担っているが、推進校と派遣先の小学校で授業実績に大きな差がある。また、推進校・派遣先の学校において1日に5時間から6時間の授業を行っている状況にあり改善が必要である。</p> <p>【平成 26 年度】 文部科学省が示した「グローバル化に対応した英語教育改革」に基づき、小学校における英語教育の教科化が平成 32 年度から完全実施されることから、これまで以上の小学校英語教育の学習内容の充実と今後の教育課程特例校について検討を重ねていく必要がある。</p>				
外部評価						

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 主な取組中⑦わくわくイングリッシュルームの参加数は何組あったか。
→30組から40組である。
- ・ 学年によって英語大好き率に開きはあるのか。
→ほぼ同様の率である。
- ・ 子供たちの平成26年度の英語大好き率95.3%は、素晴らしい数値であるが、先生方の評価はどうか。
→好評である。
- ・ 英語指導講師5人が各小学校の1～6年生を対応するのか。
→基本的には、担任が英語の授業を行い指導講師はサポートすることになる。
- ・ 成果も上がってきており、素晴らしい事業であると考え。この成果を受けて、教科としての今後の課題や事業の視点をどのように考えるか。
→平成17年度から実施し、10年目となる。今年度は10年目の大きな節目としてシンポジウムを開くなど外部へ発信していく予定である。また、文部科学省の事業にも手を挙げている。今まで10年間の取組の成果を広めていきたい。
- ・ 内部に対して、市の指針となる英語の教育課程を検討・作成する委員会を開く考えはないか。
→平成25年度に指針を策定し、各学校に配布済みである。
- ・ 英語しか話せない子供が移住してきた場合、教育委員会や学校は対応できるのか。
→そのような場合は、「ことばの教室」など語学的な支援を行っている。
- ・ 現在の英語教育は、小学校の担任が基本で英語指導講師がサポートにまわっているようであるが、担任の負担や英語指導講師のやりにくさなどの声を取り上げて事業に活かす考えはないか。
→現在、ティーム・ティーチングで行っているところである。今後は、文部科学省の指針である。小学校の英語教科化に伴い、専科で英語教諭を配置するなど、人的配置が今後の大きな課題であると認識している。

(まとめ)

- 素晴らしい事業で、成果も上がっている。本市のこれまでの先進的な教育課程編成や、指導法開発等の成果を、他市町へ発信していくとともに、今後の国の方針(小学校の英語教科化)を見据え、国際化に対応できる人材の育成を目指す本事業の推進・充実を図ってほしい。

評 価 結 果

1 事業の位置付け

事業名	特別支援教育推進事業	
担当課	学校教育課	
事業種類	●ソフト事業	
計画の位置付け	施策の方向性	2 次代を生きぬく学力や資質をはぐくむ教育の推進
	施策	(3) 特別支援教育の推進
目的・目標	特別支援教育についての研修会や各種行事を開催することにより会員の資質の向上を図るとともに、特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図る。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育支援員の配置 ○ 各種研修会及び行事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級担当者研修会 ・ 通級指導教室担当者連絡会 ・ なかよし運動会 ・ 研修視察 ・ なかよし遠足 	
主な取組	平成26年度、特別支援教育支援員は、25人（平成25年度より支援員2人増）を18校に配置した。また、課題等を十分に精査した上で、18校中7校に2人の配置を行った。各種研修会においては、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育支援員の資質向上を図るために、事例をもとにした研修を行った。	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
事業費	28,119	31,745	31,543	40,918	45,124
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	28,119	31,745	31,543	40,918

3 事業の検証

成果指標①	指標名	配置要望校数に対する支援員配置校数			単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	100	100	100	100	100
	実績		57	55	63	67
成果指標②	指標名	特別支援教育支援員数			単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	20	25	25	30	30
	実績	15	17	20	23	25
内部評価		B	B	B	B	B
課題・今後の取組等		<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育支援員については、配置要望校数に対する配置率が63%であり、まだ十分な状況ではない。児童生徒の安全確保・介助等の観点から支援員の増員について検討していく必要がある。 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会を通して、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育支援員の資質向上を図り、特別支援教育のより一層の充実を図る必要がある。 ・ 特別支援教育支援員については、配置要望校の個別の指導計画・支援計画等をもとに必要性を精査し、配置していく。 				
外部評価		<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援が必要な児童生徒にとって重要な事業であるため、もっと支援員の配置率向上を図ってほしい。 ・ 対象児は本当に支援が必要なのかを判断するため、現場教員の判断能力向上のための方策も検討してほしい。 				

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 特殊教育から特別支援に移行したことから、学級担任の負担軽減になったと思うがどうか。
→負担軽減となっており、よい制度であると認識している。
- ・ 要支援の子供が10人に1人というようなことを聞くが、学校からの要望で増加傾向であると思うが、実際に各学校何人対象者がいるのか。
→実際に支援員が必要であると判断するために、担当指導主事の学校訪問や個別の支援計画を参考にして配置校を決定することとなる。学校からは対象者として小学校224人、中学校54人があがってきている。
- ・ 24年度に比べ25年度の支援員配置率が増加しているが、今後も増加するのか。
→少しずつ増やしていく予定である。対象者の推移に合わせて検討する。
- ・ 支援員の増員は、ありがたいことである。支援員の役割について、特別支援学級がある学校、ない学校では、担任の補助など実態がそれぞれ違うのではないか。
→特別支援学級、普通学級それぞれ対象者の程度に合わせて支援員の役割が違うので、必要に応じて配置している。
- ・ 支援員配置の目的は、生活の自立支援、集団生活・学習・情緒安定支援などであると思うが、1人の支援員に対して対象者何人が適切か。
→対象者の程度により配置している。一概に配置比率について回答できない。
- ・ 支援員の負担がかなり大きいと思われることから、支援員のサポートをする人の配置は考えていないか。
→今のところ考えていない。
- ・ 支援員採用の基準について、子供の状態によって、介護的な支援、教育的な支援であったり多岐に渡ると思うが、何か資格などの基準があるのか。
→今年度も採用面接を行ったが、教員免許取得者や教職経験者、福祉資格取得者など多岐に渡っている。

(まとめ)

- 対象となる子供たちにとって非常に良い事業である。今後も特別な支援を必要とする児童・生徒の安全を確保し、自立を支援するという観点からも、本事業の推進・充実を図ってほしい。

評価結果

1 事業の位置付け

事業名	教育改革推進事業	
担当課	教育総務課	
事業種類	●ソフト事業	
計画の位置付け	施策の方向性	4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革の推進
	施策	(1) 学校規模適性化(学校再編)の推進
目的・目標	児童生徒数の減少に対応し、学校教育環境の改善を図るため、小中学校の統廃合による学校の再編を推進する。	
事業の概要	「鹿屋市学校再編実施計画」(平成23年6月策定)に基づき、市内小中学校の適正配置及び適正規模を推進する。 ・学校規模適性化検討委員会の開催 ・地区懇話会、学校統合推進委員会等の開催	
主な取組	平成25年4月 ・花岡小中一貫校開校(鶴羽小、古江小、菅原小の学校統合) ・神野小と吾平小の学校統合 平成27年4月予定 ・浜田小と大始良小の学校統合 ・高須中と第一鹿屋中(高須小校区)の学校統合 ・高須中と大始良中(浜田小校区)の学校統合	

2 年度別の決算額

(単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
事業費	230	26,567	207	105	9,040
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	230	26,567	207	105

3 事業の検証

成果指標①	指標名	小中学校数			単位	校
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	—	—	—	—	—
	実績	46	41	41	38	36
成果指標②	指標名				単位	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標					
	実績					
内部評価		B	A	B	B	B
課題・今後の取組等		【平成23年度】 ・平成25年度開校予定:花岡小中一貫校及び神野小と吾平小の学校統合に係る作業 ・他継続検討地区における協議推進を図る。 ・学校規模適性化検討委員会の開催 【平成25年度】 ・平成24年度に地域で十分協議検討された集約結果と併せ、平成25年度における対象地域等からの学校存続に係る要望・陳情等の取扱いも含め、地域・保護者への理解・協力等課題は残るが、本計画の目的に基づき、今後も、児童生徒のより良い教育環境の整備を図ることを基本として、引き続き、小中学校の学校再編へ取り組んでいくこととする。				
外部評価		【平成23年度】 ・学校再編等の取組としては、順調に進んでいるが、地域と真に意見を交わしながら、取組を進めることが必要である。なお、花岡地区において小中一貫校に向けた取組が進められているが、学校教育のモデル校となるような取組を検討してほしい。 【平成25年度】 ・学校再編の事業推進には、地域住民の理解が大変重要であることから、地域と十分協議を重ね、検討し、事業を進めてほしい。				

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 学校は地域のよりどころであるとともに、教育環境の充実、集団教育の基本であると考え、よりよい学校運営を行う上では、小中学校の統廃合等はやむを得ないと思う。統廃合に向けての協議について、地域の意見だけでなく、純粹に子を持つ保護者の意見を聞いたことがあるか。

→学校統廃合に向けての協議は、地域説明会等で実施している。その中では、統廃合に反対する意見が大半である。しかし、保護者やPTAからは、「子どものためには、大きな学校で学ばせたい。」「必要なことだ。」という意見もある。今後は、地域、保護者双方に理解していただいで行っていく。

- ・ PTAの方からすると、地域で意見交換を行うと意見を言いづらいとのことである。地域から圧力を受けると聞く。今後このような協議を行う場合、地域とPTAは別々に説明会を開くなどしていただき、教育委員会がうまく中に入ってほしい。

→そのような形態で検討したい。

- ・ 高須中、浜田小の閉校式に参加し、感じたことであるが、それぞれの学校に吸収合併される形であるが、閉校する地域から大きな課題が聞かれないことに教育委員会の努力があつてのことと感心している。地域創生という考えから、統廃合することにより学校が消えて、地域の灯が消えるというマイナスのイメージが持たれるが、統廃合することにより、人材育成の視点でのプラスの面もあることを地域に説明したらどうか。

→あらゆる視点から、統廃合することは良いことであるとプラス意見で統廃合推進を検討したい。

(まとめ)

- 学校の統廃合は、学校教育、人材育成、地域活性化などあらゆる視点から住民等の理解を求め、十分に検討して事業を進めてほしい。

評 価 結 果

1 事業の位置付け

事業名	小・中学校施設耐震化促進事業		
担当課	教育総務課		
事業種類	●ハード事業		
計画の位置付け	施策の方向性	4	安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革の推進
	施策	(2)学校施設耐震化の推進	
目的・目標	学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、大地震等の発生時には児童生徒の安全確保や地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、校舎の耐震性の向上を図り児童生徒等の安全・安心な教育環境の整備に資する。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年以前に建築した校舎の耐震診断 耐震診断による判定で耐震性の無い校舎のうち、一定の補強により耐震性の向上が得られる校舎は耐震補強と併せて大規模改修工事等を実施 耐震診断による判定で耐震性の無い校舎のうち、コンクリート強度が著しく低い等、補強による効果が得られない校舎は建て替え(改築)工事を実施 		
主な取組	<p>【小学校】 耐震診断 32 棟</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震補強工事 9 棟 (校舎：5 棟 屋体：4 棟) 改築工事 5 棟 (校舎：5 棟) 仮設校舎設置 2 棟 <p style="text-align: right;">小計 16 棟</p> <p>【中学校】 耐震診断 19 棟</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震補強工事 6 棟 (校舎：3 棟 屋体：3 棟) 改築工事 2 棟 (校舎：2 棟) <p style="text-align: right;">小計 8 棟 ※H22～26 年度</p>		

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	
事業費	791,916	798,795	1,235,050	1,900,263	1,960,266	
財源内訳	国庫支出金	320,221	230,426	275,807	434,008	374,007
	県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	332,700	277,900	679,700	924,300	1,262,100
	その他	56,397	0	0	505,050	320,000
	一般財源	82,598	290,469	279,543	36,905	4,159

3 事業の検証

成果指標①	指標名	耐震化率			単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
成果指標①	目標	62	67.5	72.1	85.1	89.0
	実績	62	78.7	86.2	95.2	95.3
成果指標②	指標名				単位	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	実績					
内部評価		B	B	B	B	B
課題・今後の取組等	<p>今後の取り組み【平成27年度/事業最終年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高須小学校 <ul style="list-style-type: none"> 特別教室棟耐震補強工事 管理教室棟(補強不可/危険校舎)解体工事 高隈小学校 <ul style="list-style-type: none"> 教室棟耐震補強工事 鶴峰小学校 <ul style="list-style-type: none"> 管理教室棟耐震補強工事 細山田中学校 <ul style="list-style-type: none"> 管理教室棟耐震補強工事 屋内運動場耐震補強工事 上小原中学校 <ul style="list-style-type: none"> 屋内運動場耐震補強工事 <p style="text-align: right;">計：耐震補強工事6棟、解体工事1棟</p>					
外部評価	<p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化については、徐々に進んでいるが、東日本大震災の発生以後、耐震化への取組は、更に重要な課題となっている状況であることから、「学校施設耐震化促進計画」に基づき、課題などを解決していきながら、耐震化率向上に向けた取組を進めること。 耐震化の取組を進めるにあたっては、市の財政状況等を考慮し、国等の補助事業の活用を図ること。 					

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 耐震化率の推移を見ると、生活の大半を校内で過ごす児童・生徒の安全面を重視して事業を遂行していると思う。

(まとめ)

- ハード事業は、目に見えるため、シビアであり、そのような中で成果を上げてきている。
 今後は、耐震化が終了するが、施設の老朽化対策、空調設備等、新たな方向で事業の推進をお願いしたい。

評価結果

1 事業の位置付け

事業名	生涯学習推進事業	
担当課	生涯学習課	
事業種類	●ソフト事業	
計画の位置付け	施策の方向性	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進
	施策	(1) 学習環境の整備
目的・目標	市民の学習要求に即した多様な学習機会を提供するとともに、多くのひとが学習活動に参加しやすい環境づくりに努め、市民の学んだ成果が適切に評価され、適時に生かせる体制を整備する。また、市民が地域課題の解決に主体的に取り組む意識を涵養するとともに、そのための仕組みを整える。	
事業の概要	13 の中学校区ごとに設置されている地区生涯学習推進協議会に、地域ごとの事業計画を作成・実施していただくことで、地域により根付いた生涯学習を推進する。	
主な取組	地区生涯学習推進協議会への事業委託 出前講座・市民講座受講生募集案内の広報やチラシの作成・配布	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
事業費	3,163	2,682	3,099	3,136	3,810
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	3,163	2,682	3,099	3,136

3 事業の検証

成果指標①	指標名	生涯学習推進協議会の設置数			単位	地区
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	13	13	13	13	13
	実績	10	9	10	11	13
成果指標②	指標名	まちづくり出前講座受講者数			単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26.12
	目標	6,900	7,000	7,100	7,200	7,300
	実績	7,909	8,533	9,621	11,936	8,921
内部評価		A	A	A	A	A
課題・今後の取組等		【平成 26 年度】 今年度で中学校区すべてに協議会組織を設置することができた。				
外部評価		この事業に関しては、本年度初めて評価シートを提出するものである。				

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 出前講座をどんどん拡げてほしい。パンフレット等の紙面だけでなく、実際講座を受けると生の言葉なので、伝わりやすく、分かりやすくすばらしいと思うので、ぜひ充実してほしい。
- ・ 今後とも是非推進をお願いしたい。
- ・ 町内会で講座等を開くに当たり、出前講座は無料であり、非常に重宝する。
- ・ 生涯学習推進協議会推進委員は充て職が多く、協議会委員としての意識・理解が希薄であり、自覚・意識改革が今後の課題であると考える。
→ 今後は積極的に行いたいと思う。
- ・ かつて家庭教育学級があり、その中で子ども会の育成を行い青少年育成に力を注いできた。現在は子ども会の育成という視点は弱いのではないかと思う。もう少し子ども会の役割を全面に出して取り上げてほしい。青少年、子ども会を育成する場を充実してほしい。

(まとめ)

- 地区生涯学習推進協議会の役割を含めて、充実に努めてほしい。

評価結果

1 事業の位置付け

事業名	公民館等各種講座経費（共通）			
担当課	生涯学習課 中央公民館			
事業種類	●ソフト事業			
計画の位置付け	施策の方向性	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進		
	施策	(3) 学習機会の充実		
目的・目標	市民のニーズや現代的課題に基づき、ライフステージに応じた学習機会の提供に努め、生涯学習を通して健康で長生きできる社会の実現をめざす。			
事業の概要	中央公民館外 12 館において、生涯学習の推進を図るため、市民講座、短期講座、転勤奥様講座、高齢者大学等を実施している。			
主な取組	実施状況	H24	H25	H26
	市民講座	113 講座	107 講座	123 講座
	短期講座	113 講座	150 講座	133 講座
	高齢者大学	12 講座	12 講座	12 講座
	転勤奥様講座	1 講座	1 講座	1 講座

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	
事業費	—	—	6,830	6,886	7,980	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他	—	—	1,572	1,597	1,535
	一般財源	—	—	5,258	5,289	6,445

※平成 23 年度以前は、旧教育課での決算であるため未記入。

3 事業の検証

成果指標①	指標名	講座受講生数			単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	—	—	6,000	6,000	6,000
	実績	—	—	4,796	5,496	
成果指標②	指標名	公民館利用者数			単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	350,000	350,000	370,000	370,000	390,000
	実績	346,643	346,847	364,341	388,063	
内部評価						
課題・今後の取組等		<p>【平成 23 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座生の声を聞きながら、また、時代の要請も考慮して講座選定を行っている。短期講座や転勤奥様講座の更なる充実を図って特色ある講座運営を行っていく。 <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度より講座数が削減されたが、各館それぞれに工夫した講座等を実施し、前年度並みの講座生が学習でき、生涯学習の推進を一層図ることができた。 <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各館において、新規講座の開設や地域の特徴を生かした講座開設に努めることができた。 今年度は講座数・受講生ともに増え内容も充実したが、今後、予算削減の中、講座数を維持していくために、実費負担金の値上げについても検討していく必要がある。 				
外部評価		<p>【平成 23 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館を核とした各種講座の開催について、順調に進められている。 今後、講座の開設に際しては、市民のニーズの把握はもとより、高齢化の進展等の社会情勢を踏まえながら、更なる充実を図ること。 また、各地域の特色を生かした取組も検討されたい。 <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズや現代的な課題を解決するための新たな講座等を開設するなど、今まで以上に各講座の内容の充実を図ってほしい。 				

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 施設の使用について、使用料の受付時間を考えてほしい。
- 条例等で定めてあることからすぐに改善はできないが検討したい。
- ・ 受講料の検討もお願いしたい。
- ・ 受講者に年齢の偏りがあるか。
- 受講者アンケートにより受講の満足度調査を行ったところ 20代～80代以上、幅広い利用者がいるが、一番は60代である。
- ・ 転勤奥様講座というネーミングに抵抗がある。回数についても検討をお願いしたい。

(まとめ)

- 公民館等の利便性の配慮、受講率の検討を行い、事業を推進してほしい。

評価結果

1 事業の位置付け

事業名	かのや学校応援団事業	
担当課	生涯学習課 社会教育係	
事業種類	●ソフト事業	
計画の位置付け	施策の方向性	6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実
	施策	(4) 地域・学校・家庭が連携した教育の充実
目的・目標	<p>地域全体で学校教育活動を支援することを通して、地域の教育力の向上を図るとともに学校・地域が一体となった教育の推進を図る。</p> <p>①地域支援による学校教育の充実（子どもの課題の解決） ②生涯学習社会の実現（ボランティアの生涯学習成果の還元） ③地域の教育力の向上（学校を核とした地域のつながりの強化）</p>	
事業の概要	<p>○ 地域住民が学校支援ボランティアとなり、学習補助や環境整備、安全管理など学校教育活動の補助を行う。</p> <p>○ 地域と学校の連携を進めるために、各条例公民館、学習センター等を地域支援本部とし、館長や社会教育指導員等が学校応援団コーディネーターとなり、学校教育活動へのボランティア募集や派遣の調整を図る組織を構築する。</p>	
主な取組	<p>①地域支援本部 13 か所設置（条例公民館・学習センター） ②コーディネーター13名配置（館長・社会教育指導員・専門指導員） ③地域団体との連携（ボランティアバンクへの登録等） ④研修会の実施 ・コーディネーター研修会、コーディネーター学校担当者研修会 ⑤「かのや学校応援団ガイドブック」「Rボランティアガイドブック」配布 ⑥支援内容 ・学習補助 特色ある内容（伝統芸能継承、緑化活動） （生活科 家庭科 音楽 図工 総合的な学習の時間 書写 特活等） ・安全管理（校外活動引率等）・環境整備（奉仕作業 行事設営等） ⑦実施状況 H23 4校、H24 14校、H25 より全ての小中学校で実施</p>	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
事業費		1,022	745	556	693
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源		1,022	745	556

3 事業の検証

成果指標①	指標名	学校応援団地域本部設置			単位	地区
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標		13	13	13	13
	実績		11	11	13	13
成果指標②	指標名	学校応援団ボランティア参加者延人数 (体育支援 別掲)			単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26.12
	目標				800	1,000
	実績			1,207(800)	790(134)	2,569
内部評価				A	A	A

課題・今後の取組等	<p>※H25 途中よりNPO健康づくりフォーラムの支援中断 ※H26 より学校独自のボランティアもカウント 【平成23年度～平成26年度】 平成26年度で中学校区すべてに学校応援団地域本部を設置して、地域による学校応援団の推進体制が整った。</p> <p>① コーディネーター学校内担当者の位置付け及び地域の生涯学習の成果の還元を目指しながら、今後は専門的能力を有する多様な人材の活用を図り、地域が学校を支援する体制をさらに強めていく。</p> <p>② 校務分掌に「地域連携部会」の設置及び社会教育係等の校内のコーディネーターの位置付けを促進する。</p> <p>③ 基本的に無償ボランティアとなっているが学校からの要請も増えてきつつあるバス等での随行など交通費等の判断基準を設定する。</p> <p>④ 「地域コーディネーター・学校担当者研修会」のを充実して学校応援団事業の理解を深めるとともにコーディネーターと学校担当者の情報交換や年間計画の確認を行い、本事業の活性化を図る。(平成27年度は3回を計画)</p> <p>⑤ 学校応援団の支援ボランティアの活動の場を地域の行事等への拡充の検討を進める。</p>
-----------	---

外部評価	<p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各学校が要請する授業以外の活動内容を全て行うのではなく、市全体で1つに絞り込んで行うことも大事ではないか。 ● 地域人材の掘り起こしも行いながら、学校応援団事業の推進が望ましい。
------	--

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ かのや学校応援団事業は、保護者として非常に助かる事業である。応援団の中には 60 代～70 代の方々もいて非常に頑張っておられる。今後は応援団の中身について町内会に浸透するようにしてほしい。

→そのように進めてまいりたい。

- ・ すばらしい事業であると考えます。今後はさらに充実するために学校教育と連携、教職員も含めた形で事業を推進してほしい。

(まとめ)

- 今後も関係機関と連携をとりながら事業を推進してほしい。

評価結果

1 事業の位置付け

事業名	ふるさとかのやを誇れる人づくり事業	
担当課	文化財センター	
事業種類	●ソフト事業	
計画の位置付け	施策の方向性	文化の香り高い心豊かなまちを目指した市民文化の振興
	施策	文化財の保存・活用・継承
目的・目標	地域には、多くの文化財が存在しており、これらの文化財は記録では知ることのできない地域の豊かな歴史や文化をいきいきと物語る。これらの地域の歴史的・文化的環境を形づくる貴重な財産である文化財をとおして地域に対する誇りと愛着を育み、個性豊かな地域づくり・人づくりを目指す。	
事業の概要	郷土の恵まれた自然の中に息づく歴史資料についての文化財展示や公開を実施し、広く市民の理解と関心を深めるとともに、未来を担う子供たちに地域で継承されてきた文化財をとおした体験活動により、見て触れて感じて、地域への誇りと愛着の醸成を図る。	
主な取組	[広報活動] ・移動民俗資料展 (11回) ・移動考古展 (6回) [体験活動] ・文化財ウォッチング (1回 13人) ・文化財たんけん隊 (1回 13人) ・文化財出前授業 (20回 928人) ・イベント体験ブース (6回 700人) ・文化財出前講座 (9回 110人) ・文化財ツアー (2回 31人)	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
事業費			1,150	1,150	960
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源			1,150	1,150

3 事業の検証

成果指標①	指標名	文化財体験学習参加者数			単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標			100	100	100
	実績			126	83	
成果指標②	指標名				単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26
	目標					
	実績					
内部評価				B	B	
課題・今後の取組等		【平成25年度】 ・文化財たんけん隊については、子どもに理解しやすい資料の作成に工夫が必要である。 ・体験学習において周知・広報・募集の時期・方法を検討し、多くの参加を促したい。 ・文化財ツアーの参加希望が強いことから、テーマを吟味しながら実施内容を検討する必要がある。				
外部評価		【平成25年度】 ・文化財学習の視点から良い事業であることから、今後も関係機関と連携をとりながら事業を推進してほしい。 ・教職員が体験学習等に参加すると児童・生徒の参加にもつながるので、連携を深めて欲しい。				

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 体験活動等についての周知・広報が少ないため、ポスター等により、十分な周知を図ってほしい。
- ・ 文化財について、様々な取組を行っているが、参加人数が少ない。参加対象をどのように設定するのか。教職員（高校を含めて）も参加してもらうなど、参加対象者を増やす方法を検討する必要がある。
教職員の理解が必要であるが、地域創生の考えのもと、「地域に学ぶ授業」としての打ち出し方、具体的な工夫が必要である。

(まとめ)

- 参加対象者の拡充を図り、地域創生の考えのもと、地域に学ぶ授業としての内容を検討し、事業を推進してほしい。

III 資料

鹿屋市教育振興基本計画施策体系図

(基本理念)

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

21世紀を生きぬく子どもたちに生きる力をはぐくむ

知・徳・体を調和的にはぐくむ教育の創造

創造性と豊かな心をはぐくむまちづくり

1 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 人権教育の充実
- (4) 体験活動の充実
- (5) 読書活動の推進
- (6) 食育の推進
- (7) 健康教育の充実
- (8) 体力・運動能力の向上

2 次代を生きぬく学力や資質をはぐくむ教育の推進

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 国際理解教育の推進
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 情報教育の推進
- (5) 環境教育の推進
- (6) キャリア教育の推進
- (7) 郷土教育の推進
- (8) 幼児教育の充実

3 信頼される学校づくりの推進

- (1) 学校経営の充実
- (2) 教職員の資質向上
- (3) 開かれた学校づくり
- (4) 安全・安心な学校づくり
- (5) 市立高等学校の活性化

4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革の推進

- (1) 学校規模適正化(学校再編)の推進
- (2) 学校施設耐震化の推進

5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

- (1) 学習環境の整備
- (2) 学習機会の充実
- (3) 学習推進体制の充実

6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実

- (1) 成人教育の充実
- (2) 青少年健全育成への支援
- (3) 家庭教育の充実

7 人権を尊重する平和な社会の実現

- (1) 人権教育の啓発と推進

8 文化の香り高い心豊かなまちを目指した市民文化の振興

- (1) 文化芸術活動の促進と環境づくり
- (2) 文化財の保存・活用・継承

9 生涯スポーツ社会の実現

- (1) スポーツ活動の推進
- (2) スポーツ施設の整備・充実
- (3) スポーツ交流の推進

鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織し、教育行政の運営及び点検評価について優れた見識を有する者うちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。